

令和 8 年度第 1 回 新宿区外部評価委員会 議事概要

開催概要

開催日：令和 8 年 5 月 28 日（木）

場所：新宿区本庁舎 6 階 第 4 委員会室

出席者：

外部評価委員（13 名）：稲継裕昭（会長）、山本卓、竹内真雄、風間義民、小杉美恵子、小宮領、佐伯康之、藤川裕子、大川内初実、大西秀明、塚田和寿、津吹一晴、安井潤一郎

区職員（4 名）：楠原企画政策課長、林副参事（特命担当）、西崎企画政策主査、久住企画政策主査

議題

- 1 令和 8 年度の外部評価委員会の評価方針について
- 2 令和 8 年度外部評価の対象について
- 3 部会の日程について

議事要旨

1 令和 8 年度の外部評価委員会の評価方針について

【事務局説明】

資料 1～5 に基づいて説明。

【主な議論・意見】

【委員】

「評価対象選定の考え方」の記載は、区の中の誰が、どのタイミングで行っているのか。文言の趣旨を確認する場合は、誰に聞けばよいか。

【事務局】

評価対象テーマの選定は事務局と部会長で打合せを進め、3 月の全体会で委員の皆様にお示しした。文言は基本的に事務局で作成した。

【委員】

外部評価は内部評価と同じことをしても意味がないと考えている。内部評価と外部評価の違いは。

【事務局】

内部評価はあくまでも内部において実績や取組状況を踏まえた評価を行うもの。外部評価委員の皆様には、内部評価の結果を踏まえ、区民の視点に立って分析、評価をしていただきたい。

【委員】

予算の達成率などは、二重で評価する意味はあまりないのだろうか。

【事務局】

内部からの目線と外部から見た視点では、着目点が異なる部分があり、外部評価は意義があるものと考えている。

【会長】

内部評価の評価基準や指標がそもそも妥当なのかという意見を述べるなど、大きな視点で評価をするのが我々外部評価委員の役割と思う。

【委員】

区の予算について、歳出はこれからどんどん人件費や物件費、扶助費が上がってくると思うが、歳入も上がっていくので帳尻が合うと思っていてよいのか。事業経費の大きいところに注目して、外部の目線から見て、ある程度大胆な取捨選択が必要ではないかと感じている。

【事務局】

将来的な財政見通しについてここで話すのはなかなか難しい。外部評価にあたっては、内部評価を踏まえて、外部の視点からその事業の達成度、効率、成果等を見ていただくのが主目的のため、予算資料等は参考としてお示ししているが、区財政全体というよりも、例えば各事業でこういう工夫もできるのではないか、ここは予算を重点的に配分すべきなんじゃないかとか、そういうご意見があれば、ぜひご議論いただきたい。

【会長】

新宿区を含め東京都内の自治体は、他の地方自治体と比べれば財政的に余裕がある。外部評価委員の立場で、区財政全体の心配をするには及ばないと思っている。

2 令和8年度外部評価の対象について

【事務局説明】

資料6に基づいて説明。

【主な議論・意見】

【委員】

第3部会で対象となっている「一般廃棄物の収集運搬業務」について、ごみ収集は東京都の役割だと思っていたが、新宿区でやっているのか。

【事務局】

23区で清掃一部事務組合があり、新宿区でも各清掃事務所や清掃センターで行っている。

【委員】

補足すると、新宿区がごみを集めて中間処理は23区共同でやって、最終処分するのは東京都という仕切りになっている。

【委員】

事業系ごみは有料化していて、家庭ごみも市部では有料化しているが、23区では有料化に至っていない。新宿区内のごみ処理は新宿区で行っているのが現状である。

【委員】

第1部会のテーマについて、ハード面に絞ったテーマになっている理由は。

【事務局】

昨年度、同じテーマで主にソフト面を評価いただいたので、今年は切り口を変えている。

【委員】

第2部会のテーマ「特別出張所と地域センター」について、評価の対象を確認したい。「町会・自治会活性化への支援」という事業があるが、町会や自治会を支援している施設は、特別出張所や地域センター以外にもあるのか。地域センターの管理運営委員会の管理に対する評価か、管理運営に対する区のサポートの評価か。地域センターに来られない方に、別の場所で事業を実施している場合それも評価するのか。

【事務局】

今回は、特別出張所と地域センターの役割や、そこで行われている事業について、内部評価の結果を踏まえて委員の皆様にご議論いただきたい。

【委員】

今年度は、テーマと事業で評価の観点を明確にして臨んでいこうという話があった。今のご意見のような、施設という観点で考えたら届かないようなところ、課題になっている点があれば、そこにテーマ的な観点からフォーカスを当てていくような形で議論ができると思う。

【委員】

第3部会の対象事業に「大久保通り周辺（大久保地区）のまちづくりの推進」と「歌舞伎町地区のまちづくり推進」がある。区内に色々な地域がある中で、この2つが選ばれている理由は。

【事務局】

区において現在、来街者が多く、住環境対策とにぎわい創出の両面から計画事業を実施しているのが当該2地区であるため。

【委員】

「木造住宅密集地域の防災性強化」の事業に若葉・須賀町地区や西新宿五丁目地区が選定されている。新宿区全体から見てなぜこの地区を選んで、なぜこれを区として今やっているのか、基準を示してもらえると評価しやすいので、このことについて所管課から回答を得られるように準備してほしい。

【事務局】

部会での勉強会や所管へのヒアリングの中でぜひ聞いていただきたい。

【委員】

民泊の適正な運営の確保という事業について、新宿区では民泊に何らかの規制がかかっているのか。他区で、どんどん不動産価格が上がって普通の人が住めなくなっていくような話も聞いている。新宿区では問題意識を持っているのか。

【事務局】

いわゆる違法民泊の横行というような問題も含め、所管では問題意識を持っていると思う。

【会長】

新宿区の民泊の規制は、曜日規制等があると記憶している。

3 部会の日程について

【事務局説明】

資料7に基づいて説明。

【主な議論・意見】

【委員】

事務局からの説明時間は可能な限り簡素化し、委員の議論時間を確保した上で、会議時間は原則２時間とするのはすばらしいと思う。ただし、意見を言いたかった人が言い切れない場合もあるので、意見を言えなかったら事務局にメールで伝えて委員に共有などの方法を考えてほしい。

【事務局】

会議が終わった後も、ご意見があれば随時、事務局宛てにメールをいただければ確認・共有させていただく。

【委員】

現地視察は、既に日程が決まっている。調整が遅れて希望の場所に行けないということがないように、早めに準備してほしい。

【事務局】

勉強会が始まる前の段階から希望を募るなど調整していく。